

第9章 河川管理の現状

9-1 河川管理区間

(1) 管理区間

常願寺川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

常願寺川の管理区間及び延長は以下に示すようになっている。直轄管理区間は横江堰堤から河口までの全長 21.5km である。

表 9-1 常願寺川 管理区間延長

管理者	河川名 (区間)	管理区間延長 (km)
国土交通省	常願寺川	21.5
富 山 県	支川含む指定区間合計	123.7
合 計		145.2

出典：富山河川国道事務所資料

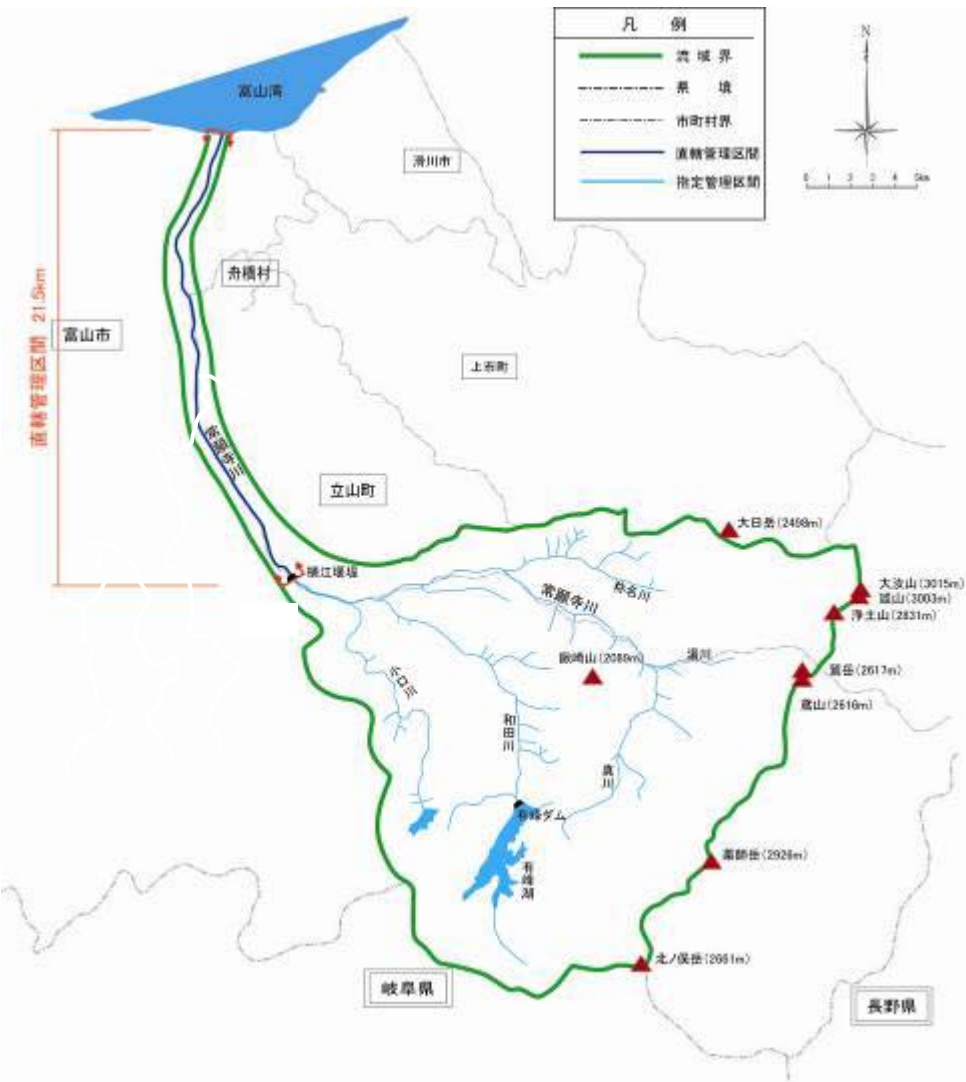


図 9-1 常願寺川直轄管理区間図

(2) 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようにになっている。低水路及び堤防敷は全て国有地であり、高水敷は約 15%が民有地となっている。

表 9-2 常願寺川直轄管理区間の管理区域面積

【単位：千㎡】

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
直轄管理区間	7,727	—	1,713	—	716	126	10,156	126
計	7,727		1,713		842		10,282	

出典：富山河川国道事務所資料

9-2 河川管理施設

常願寺川の河川管理施設は、堤防、護岸等の他、床固 2 箇所である。これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡視・点検を行っている。

また、許可工作物は、堰 1 箇所、樋管・樋門 7 箇所、橋梁 15 箇所、サイホン 2 箇所の計 25 施設にのぼる（平成 16 年 3 月現在）。各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-3 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区域延長 (km)	施行令 2 条 7 号 指 定 区 間 (km)	堤防延長 (km)				合計
		定規 断面	暫定 HWL 以上	暫暫定 HWL 以上	不必要 区 間	
21.5	0.0	41.6	2.5	0.4	7.4	51.9
構成比(%)		80.2	4.8	0.8	14.3	100.0

出典：河川便覧 2004 国土開発調査会

表 9-4 河川工作物等一覧表（直轄管理区間）

種 別	個 数	計
堰	0(1)	0(1)
床 固	2(0)	2(0)
樋管・樋門	0(7)	0(7)
橋 梁	0(15)	0(15)
サイホン	0(2)	0(2)

* () は許可工作物数を示す



上滝床固工

出典：富山河川国道事務所資料

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

常願寺川では、流域に雨量観測所 9 箇所、水位観測所 4 箇所を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、富山県等に提供している。

河川情報は、CATVネットワークを利用した光ケーブルネットにより富山県内市町村へリアルタイムで情報を伝達する他、ホームページ『防災ネットとやま』により河川の状況を公開し、いち早く地域住民に提供することで、洪水からの被害軽減や水防に対する意識を向上させることに役立っている。

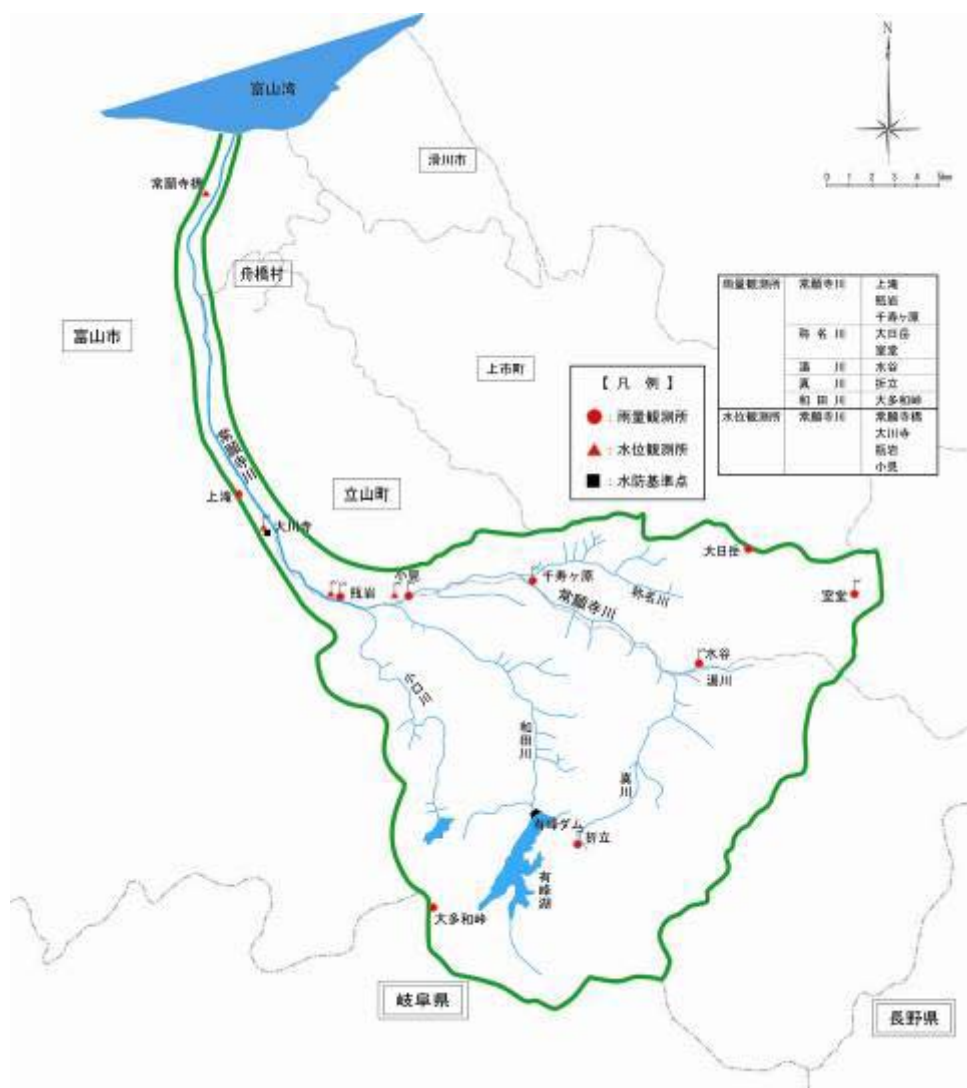


図 9-2 常願寺川流域の雨量・水位観測所位置図

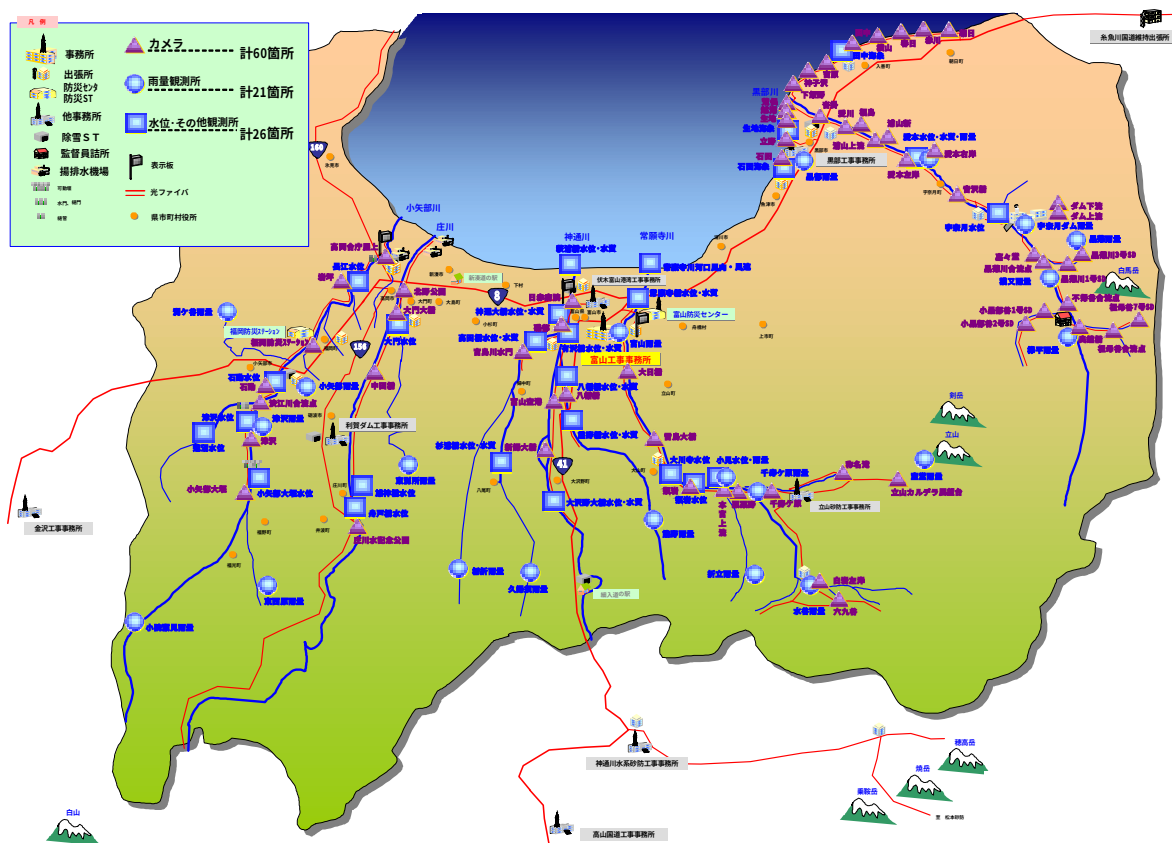


図 9-3 富山県内光ケーブルネットワーク図

出典：富山河川国道事務所

9-3-2 洪水予報

常願寺川は、平成 13 年に「洪水予報指定河川」に指定されており、富山气象台と共同し、洪水予報、洪水警報の発表を行っている。

9-3-3 水防警報

常願寺川には水防警報対象水位観測所が 1 箇所（大川寺）設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、水防警報を通知している。

9-4 危機管理の取り組み

9-4-1 水防関係団体との連携

常願寺川では、洪水からの被害の防止または軽減を図るため、国及び地方公共団体の関係機関が相互に連携し、洪水伝達訓練、水防関係団体との水防訓練・重要水防箇所の巡視・点検、水防資材の備蓄を行っている。

9-4-2 大規模土石流災害における関係機関との連携

大規模河道閉塞を伴う土石流災害は、過去の被災事例や複合的な現象から正確で迅速な情報の収集・伝達と行動を求められる。

平成14年10月には、天然ダムによる大土石流を想定した防災訓練を、国・県・関係市町村や地域住民、自衛隊、報道機関、日本赤十字等の指定公共機関、各種団体等参加機関総数1,016名にて実施し、平成16年1月には、大規模な地震と土石流災害を想定し、国・県・関係市町村や報道機関、NPO等が参加の下、ロールプレイング方式による合同訓練を実施している。

9-4-3 浸水想定区域図の作成及び公開

常願寺川では、洪水時の被害を最小限に抑え、また、危機管理意識の啓発を図るため、平成14年9月に浸水想定区域図を公表しており、流域関係市町村の地域防災計画の策定及び洪水ハザードマップの作成を支援している。

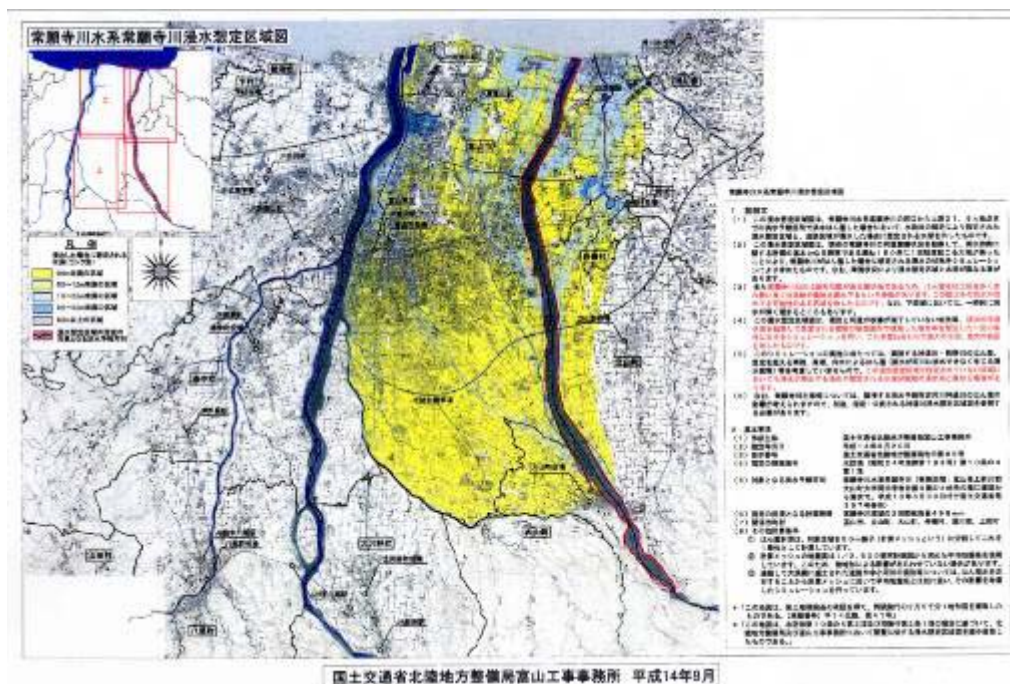


図 9-4 常願寺川水系常願寺川浸水想定区域図（平成14年9月公表）

9-4-4 防災活動拠点の整備

常願寺川右岸 6.0k 付近に、北陸地方整備局管内の西部地区の防災拠点を担う、富山防災センターが平成 15 年度に整備され、風水害や地震、雪害等の災害が発生したときに出動し、人命や財産及び経済活動を守っている。また、地方自治体と連携した災害対応を行うための相互支援基地としての役割も担っている。

平常時には、災害や防災技術に関する研究・開発と災害対策の訓練研修を行うなど、災害に備えている。また、防災・災害に関する展示室を一般に公開し、防災への啓発に役立てている。



(写真) 富山防災センターと展示室「防災ナビルーム」

9-4-5 水質事故防止の実施

常願寺川における近年の水質事故発生状況は、以下に示すとおりである。事故の内容は油の流出による水質事故である。

常願寺川では、河川に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生の防止に努めている。協議会は、国・県・流域市町村で構成され、水質汚濁に関する連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発を行っている。

表 9-5 常願寺川の水質事故発生状況

年	発生件数
平成 10 年	0
平成 11 年	0
平成 12 年	0
平成 13 年	1
平成 14 年	1
平成 15 年	1
合 計	3

9-5 地域との連携

常願寺川では、地域住民が親しんでもらえる川づくりを一層進めるため、「ボランティア・サポート・プログラム」に取り組んでいる。その中で、富山県立雄山高等学校が常願寺川の清掃や美化活動を定期的に行っている。その他、沿川町内会及び子供会等においても、河川の美化活動に取り組んでいる。

また、沿川市町村の小中学校の協力により、簡易水質調査（水生生物調査）を実施することで水質を評価することともに、参加者自らが常願寺川にふれ、状況を知ることにより水環境の保全に関する関心が高まり、河川愛護の意識向上につながっている。



【常願寺川水生生物調査】



【常願寺川水生生物調査】



【雄山高校生による河川美化活動】